

女性も男性も輝く社会を



能力があるのに なぜ仕事を続けられないの

日本の女性の教育レベルは高く、大学進学率も短期大学を含めると55.1パーセントで男性の54パーセントを超えています。しかし、就業率は世界の中でも低く、経済協力開発機構（OECD）の調査によると、2013年の日本人女性25～54歳の就業率は加盟34か国中25位でした。また、就職しても、結婚や出産で約6割が仕事を辞めているという状況があり、この割合は男女雇用機会均等法がつけられた30年前からほとんど変わっていません。

少子高齢社会の現在、女性の就業は、国の潜在的成長率の引き上げに貢献し、企業が持続的に成長していくための切り札になると言われています。女性が社会に出て、継続して活躍できる環境づくりを推進することは、これからの日本の発展にとっても非常に重要と言えます。

2020年までに女性の 管理職を30パーセントに

日本の就業者全体の4割強は女性ですが、その半数以上はパートなどの非正規職員・従業者です。これは、働く女性の多くが社会的な決定権を持っていないことを意味します。

昨年度、政府は2020年までに企業の女性管理職の割合を現在の11.2パーセントから30パーセントにするという目標を掲げました。女性の管理職としての活躍が増えることは、重要な意思決定の場に男性とは違う視点や考え方が入ることになり、リスクの回避や企業・組織の業績・生産

家庭や職場、地域で“男だから、女だから”と性別で必要以上に行動や発言を決めつけていませんか。女性の就労の増加などで人々の暮らし方が変化しているにもかかわらず、性別による役割分担意識や固定観念などにとらわれてしまうと、その活躍の機会を制限してしまいます。誰もが活躍できる男女共同参画社会をつくるには、私たちの身近なところから取り組んでいく必要があります。そして、一人ひとりが自分らしく生きるために、互いを認め合っていくことが大切です。この特集のお問い合わせは、男女共同参画課 485-7088へ。

向上などにつながることを期待されています。八千代市役所の女性管理職（一般行政職）の割合は、県内市町村の中で一番高く、2014年4月現在で課長職以上92人中19人が女性で20.7パーセントとなっています。今後も、市の政策や方針決定の過程で、男女がともに参画し、さまざまな意見を反映させ、男女共同参画社会の実現につながるよう取り組んでいきます。

誰もが輝ける社会に

女性の活躍を後押しするというと、女性への支援を増やすことだけを考えてしまいがちです。しかし、大事なことは男性を含めて互いの働き方を変えていくことです。多様な働き方が認められれば、男性も育児・介護・家事や地域活動などが行える時間を確保することができ、女性も仕事と結婚・出産・育児の両立がしやすくなります。誰もが仕事、家庭、地域でバランス良く生活できるようにするためには、ワークライフバランス「仕事と生活の調和」の実現がさらに重要

になってきます。今では、家族構成や働き方が多様化し、昔のような定番がなくなっています。さまざまな生き方を自分で選択し、性別にとらわれることなく自分のやりたいことができ、生きがいを持って暮らしていくことが男女共同参画社会の実現です。男女共同参画社会は、誰もが輝ける社会なのです。

男女共同参画社会の実現に向けて

市では、男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画課と男女共同参画センターを設置し、それぞれ次のようなことを行っています。
【男女共同参画課】 ▶ やちよ男女共同参画プランの策定とその進捗状況調査 ▶ 各種調査
【男女共同参画センター】 ▶ 主催講座による学習機会の提供 ▶ 関係団体に対する活動の場の提供 ▶ 団体同士の交流の促進 ▶ 「女性、こころの悩み電話相談」などの相談業務
 27年度は主催講座として、男女共同参画週間事業「お父さんの教育デカラをパワーアップ」、



力学的に介護を考えると、寝返りも楽になりますよ。

★男性の介護講座「ケアメンになろう」

以前は、家族の介護の担い手は、ほとんどが女性でした。最近では家族構成の変化などで介護者の3分の1が男性になりました。全3回の講座で介護の基礎を学びました。

こうして比べてみると、色によらずいぶん印象が違いますよね。

★女性のための再就職応援ナビ

「もう一度仕事を始めようかな」と考えている女性を対象に全4回で開催。労働市場の話、面談の実技や履歴書の書き方、自分を磨く方法を学んで再就職への自信をつけました。

